

最高裁秘書第1868号

令和2年8月21日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村

慎



司法行政文書開示通知書

5月29日付け（6月1日受付、第020150号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

裁判官会議（第10回）議事録（片面で4枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、個人識別情報（署名、印影等）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

## 裁判官会議（第10回）議事録

令和2年4月7日（火曜日）

大会議室において、午前11時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた対応について

村田総務局長から、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた裁判所の対応について報告があった。

2 人事について

(1) 中村事務総長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官会議付議人事関係事項の取消しについては、原案どおり決定し、2の裁判官の退官については、報告がされ、3の裁判官の転補等、4の裁判官の海外出張及び5の司法研修所教官等の充職等については、いずれも原案どおり決定し、6の令和2年春の勲章受章者の内定については、報告がされ、7の給与審査申立事案に関する決定については、原案どおり決定した。

(2) 中村事務総長から、資料第2に基づき、名古屋高等裁判所長官の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 名古屋高等裁判所長官綿引万里子の定年退官に伴い、司法研修所長永野厚郎を名古屋高等裁判所長官とし、その後任者を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）栃木力とし、その後任者を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）三浦透とし、その後任者を岡山家庭裁判所長長井秀典とし、その後任者を名古屋高等裁判所金沢支部長田中寿生とする。

イ 東京高等裁判所判事朝山芳史の定年退官に伴い、甲府地方、家庭裁判所長細田啓介を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を最高裁判所事務総局経理局長笠井之彦とし、その後任者を東京地方裁判所判事氏本厚司とする。

午後零時16分終了

議 長

秘書課長

裁判官会議資料 第1  
(4月7日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和2.4.7提出)

1 裁判官会議付議人事関係事項の取消しについて

[REDACTED]

2 裁判官の退官について

定年退官(令2.5.3)

越谷簡裁判事

島田幸男

定年退官(令2.5.7)

所沢簡裁判事

小林力

3 裁判官の転補等について

さいたま家地判事(部総括)・さい  
たま簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

湯川浩昭(43)

東京高判事・東京簡裁判事

横浜地判事・横浜簡裁判事

三村義幸(46)

東京地家立川支判事・立川簡裁判事

さいたま地家判事・さいたま簡裁判  
事

新井紅亜礼(51)

横浜地判事(部総括)・横浜簡裁判  
事

さいたま家地判事(部総括)・さい  
たま簡裁判事

鈴木秀行(46)

さいたま家地判事（部総括）・さい たま簡裁判事	横浜地判事（部総括）・横浜簡裁判 事
横浜地判事（部総括）・横浜簡裁判 事	東京地判事（部総括）・東京簡裁判 事
東京地判事（部総括）・東京簡裁判 事	東京高判事・東京簡裁判事
津地家四日市支判事補・四日市簡裁 判事	東京地家判事補・東京簡裁判事
越谷簡裁判事	川越簡裁判事
所沢簡裁判事	東京簡裁判事
	松本 弘

#### 4 裁判官の海外出張について

平成30年4月18日及び平成31年4月24日の裁判官会議に付議した人事  
関係事項中、「裁判官海外出張者名簿」記載の出張期間の変更について、最高裁  
判所長官に委任する。

#### 5 司法研修所教官等の充職等について

「司法研修所教官等名簿」のとおり

6 令和2年春の勲章受章者の内定について（報告）

「令和2年春の勲章受章者名簿（内定）」のとおり

7 給与審査申立事案に関する決定について

決定（案）（平成31年公第2号事案）のとおり